



改訂版

南海トラフ地震発生時の対応

家庭保存用

令和6年4月（平成30年5月改訂）

小田原市立下府中小学校

* 在校時に、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表され、大規模な地震発生の可能性が高まったとされた場合、または震度5弱以上の地震が発生した場合、安全が確認されるまでは**原則として児童・生徒は学校で保護**します。

* 下校は、**引き取り名簿登録者への引き渡し**とします。（津波警報発表中は引き渡しません。）

想定対象者	南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表され大規模な地震発生の可能性が高まったとされた場合 (大雨・噴火等の避難勧告・避難指示)				震度5弱以上の地震発生！ 津波【大津波】警報が発表されない場合				震度5弱以上の地震発生！ 津波【大津波】警報が発表された場合			
	児童・生徒	教職員	保護者	保護者	児童・生徒	教職員	保護者	保護者	児童・生徒	教職員	保護者	保護者
在校時 学校にいるとき	待機	保護	安全を確認して 【児童】 引き取り 【生徒】	安全を確認して 【児童】 引き取り 【生徒】	身を守る！	避難誘導 ・保護	安全を確認して 【児童】 引き取り 【生徒】	安全を確認して 【児童】 引き取り 【生徒】	身を守る！ →安全な階、 高台へ避難	避難誘導 ・保護	津波警報解除後 安全を確認して 【児童】	津波警報解除後 安全を確認して 【児童】
登下校時	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択	原則として 教職員出勤 所在確認 ・保護	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択	原則として 教職員出勤 安否確認 ・保護	原則として 教職員出勤 安否確認 ・保護	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択	→身を守る！ 原則、学校へ ※安全な行動を選択	→身を守る！ 堅固な建物 の安全な階、 高台へ避難	原則として 教職員出勤 安否確認 ・保護	原則として 教職員出勤 安否確認 ・保護	→身を守る！ 堅固な建物 の安全な階、 高台へ避難
在宅時 家にいるとき	自宅待機 (避難は各家庭の 状況による)	原則として 教職員出勤	児童・生徒と 共に行動	児童・生徒と 共に行動	身を守る！ →自宅待機	原則として 教職員出勤	児童・生徒と 共に行動	児童・生徒と 共に行動	身を守る！ →堅固な建物 の安全な階、 高台へ避難	津波警報解除後 教職員出勤	児童・生徒と 共に行動	児童・生徒と 共に行動

自分の地区と一時避難場所 家族と確認しましょう！

地区	場所
----	----

自分の広域避難所

広域避難所

【保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします】

- ・日頃から家庭内で緊急時の対応（集合場所等）を話し合ってください。
- ・家庭で通学路を確認し危険箇所（ブロック塀など）を把握してください。
- ・発災時は電話対応が難しいことがあります。
- ・このプリントは、家庭内に必ず掲示してください。